

背景・必要性

2020年東京パラ大会の開催を契機とした**共生社会の実現**、高齢者、障害者等も含んだ**一億総活躍社会の実現**の必要性

＜課題①：ハード・ソフト両面の課題＞

- 事故、トラブルの発生等を踏まえ、**既存施設を含む更なるハード対策**、また、**旅客支援等のソフト対策を一体的に推進する必要**



(参考)
車いす利用者のバス利用に係る介助の様子

＜課題②：地域の取組の課題＞

- 市町村(特別区を含む)による**基本構想未作成・フォローアップ不足**等により、**地域におけるバリアフリー化が不十分**

※基本構想作成市町村数：
 > 全市町村の約2割(294/1,741)
 3千人/日以上**の旅客施設のある市町村の約半数(268/613)**
 [H28年度末時点]

＜課題③：利用し易さの課題＞

- 観光立国実現に向け、**貸切バスや遊覧船もバリアフリー化が必要**
- 公共交通機関に加え、**建築物等に関するバリアフリー情報の積極的な提供が必要**
- バリアフリー施策の評価等に当たり、**障害者等の参画・視点の反映が必要**

＜関連する政府決定等＞

■ユニバーサルデザイン2020行動計画(H29.2 ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)

「バリアフリー法を含む関係施策について、29年度中に検討を行う等により、その**スパイラルアップ**を図る」

法案の概要

①理念規定／国及び国民の責務

- 理念規定を設け、「**共生社会の実現**」、「**社会的障壁の除去**」を明確化
- 「**心のバリアフリー**」として、**高齢者、障害者等に対する支援(鉄道利用者による声かけ等)を明記**

②公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組の推進

- ハード対策に加え、**接遇・研修のあり方を含むソフト対策のメニュー**を国土交通大臣が新たに作成
- 事業者は、**ハード・ソフト計画※の作成・取組状況の報告・公表**
※施設整備、旅客支援、情報提供、教育訓練、推進体制



【研修の様子(介助の疑似体験)】

③バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化

- 市町村がバリアフリー方針を定める**マスタープラン制度を創設**
(協議会等における調整、都道府県によるサポート、作成経費支援(※予算関連))

【バリアフリーのマスタープラン】

- ・市町村による**方針の作成**
- ・**重点的に取り組む対象地区(※)の設定**

※対象地区内
 ・公共交通事業者等の**事前届出を通じた交通結節点の調整**
 ・バリアフリーマップ作成に対する**地区内事業者等の情報提供**

【基本構想(具体事業調整)】

- ・事業を実施する**地区の設定**
- ・事業内容の**特定**

地区内事業者等による**事業実施**

当事者の参画する協議会の活用等により**定期的評価・見直し**

- 近接建築物との連携による**既存地下駅等のバリアフリー化を促進するため、協定(承継効)制度及び容積率特例を創設**

▶**駅等の旅客施設にスペースの余裕がない場合に近接建築物への通路及びバリアフリートイレ整備が容易に**



【バリアフリー対応のバス(リフト付バス)】

④更なる利用し易さ確保に向けた様々な施策の充実

- 貸切バス・遊覧船等の導入時におけるバリアフリー基準適合を義務化**
- 建築物等の**バリアフリー情報の提供を新たに努力義務化**
- 障害者等の参画の下、施策内容の評価等を行う会議の開催を明記**



【遊覧船】

【目標・効果】 高齢者、障害者や、子育て世代など、全ての人々が安心して生活・移動できる環境を実現

- 《KPI》・利用者3,000人以上/日である旅客施設の**段差解消率:87.2%(2016年度末)⇒約100%(2020年度)**
- ・国が示す**先進的な研修(様々な障害特性への対応充実等)を行う東京オリ・パラ大会関連交通事業者の割合:100%(2020年度)**
- ・**バリアフリーのマスタープランを定める市町村数:(新規)⇒300(2023年度)**